府中市保育検討協議会報告書(案)

平成25年 月

府中市保育検討協議会

1	はじめに
2	市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項
3	地域における子育て支援に関する事項
4	市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項
5	付帯意見
6	おわりに

1 はじめに(仮)

府中市保育検討協議会は、府中市長からの委嘱を受け、府中市における子どもと子育で家庭を取り巻く実情をふまえ、市の保育サービスの現状と課題を把握するとともに、喫緊に迫った「子ども・子育て関連3法」への対応も視野に入れながら、市民の立場や委員それぞれの保育をもとに、市の今後の子どもと子育て家庭応援のあり方について議論を重ねてまいりました。ここに8回にわたる検討結果をまとめ、府中市の今後の保育行政のあり方についてご報告いたします。

2 市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項

府中市では、認可保育所の入所希望者の増加傾向が続き、待機児童解消には至っておらず、少子高齢化や核家族化、近隣関係の希薄化などにより子育て家庭を取り巻く状況は大きく変化しています。したがって、待機児童解消のためのサービス量の確保だけではなく、在宅子育て家庭を含めた住民ニーズに対応するための良質で多様な保育サービスの提供をはじめとする極め細かな保育環境の整備が不可欠です。

しかし、近年の市の厳しい財政状況、老朽化した施設の維持更新と新たな課題とを統合 した措置や将来的に厳しい少子化が現実のものとなることが判明していることなどもあり、 これらの諸課題に適切に対応していくためには、従来のような施設整備を中心とした手法 により切り抜けていくことは現実的ではないものと考えます。

そこで、府中市が更なる保育施策の充実を図るために、それぞれの保育施設における「特長」や「求められる機能」を見極め、各施設の設置主体におけるそれぞれの役割を整理し直すことにより、現実的で効果的・効率的な子育で・子育ちサービス展開していただきたいと考えております。なお、市としての方針を検討されるにあたっては、本協議会の以下の検討結果を踏まえたものとなることを求めます。

(1) 市立保育所(公)と私立保育園等(民)がそれぞれの特長・メリットを活かし、子育て・保育サービスの更なる充実に取り組むこと

現状の課題に対応するためには、府中市が運営する市立保育所(公)と民間事業者が運営する私立保育園等(民)における、それぞれの施設の特長・メリットを見極める必要があることから、本協議会において、次のとおり設置主体別の現状分析を行いました。

(市立保育所(公)の主な特長・メリット)

- 市内の保育施設や関係機関との連携
- 地域(住民・施設)の特性等を理解し把握している点(情報量) 等

(私立保育園等(民)の主な特長・メリット)

- ニーズの把握と運営面における柔軟性や迅速性
- 特別保育事業(延長保育、一時預かり事業等)への高い実施率(積極性)等

(参考意見)

● 市立保育所(公)

- ・ 市立保育所(公)は保育所や公的機関(児童協議会、障害児教育、療育機関、保健センター等)と非常に連携が取りやすいということがある。
- ・ 先生方の年齢や勤務条件・状態等も大事だが、何が大事か(を考えれば、市立保育所(公)が持つ)情報量にあると思う。それぞれの園(施設)や地域の特徴が分かっているというところに期待したい。
- ・ 公立(保育所)というのはどこでもそれなりに違わない水準で行えるメリットがある一 方、突出した保育・特徴のある保育というのは行い難い。
- ・ 若い人からベテランまで上手にバランスを取った配置ができるという点で、利用者にとって安心できるというメリットがある。

● 私立保育園等(民)

- ・ 府中(の保育行政)は、昭和 20 年代に民間(私立保育園等)が立ち上がり、それから 昭和 30 年代に公立(市立保育所)ができたという経緯(歴史・実績)がある。
- ・ 公立(市立保育所に)は縛りがあるが、民間(私立保育園に)は簡単に言うと「縛り」がない。法人がこういう事業を必要だということで結論を出せば、柔軟・迅速に事業が開始できるということがメリット。
- ・ (府中市の)特別(保育)事業は、民間(私立保育園等)がほとんど補っている。それ は行政からの指示ではなく、あくまでも各法人(各施設)が、事業の必要性を考え、主 体的に事業を立ち上げている。
- ・ 公(市立保育所)は、縛りがあってなかなか自由が利かない。私立(民間保育園)のほうが、はるかに自由度が高いのではないか。

上記の特長・メリットを最大限に活かすとともに、相互の限界を補完し合うことで、 府中市にある全ての保育施設が一体となって保育・子育て施策の更なる充実・発展に 取り組むことが重要です。今後、それぞれの施設の役割を鮮明にし、その特長・メリ ットが十分に発揮・強化されるような対応を求めます。

(参考意見)

- ・ 市立(保育所)も私立(保育園等)にもそれぞれの良さと限界があるから、そのあたり をうまく補っていくということが必要。
- ・ 私立保育園(民間)がたくさんあるということは、親にとっては選択肢がたくさん増え るし、そこで切磋琢磨していただく、いい意味で競争していただくというふうなことが 実は大変大事なことだと思う。

(2) 市立保育所の機能を充実し、市立保育所ならではのサービスを提供すること

市立保育所の職員は、公務員としてのミッション(使命)を自覚するとともに、市民ニーズの把握に努め、私立保育園等(民)が担い難いサービスの提供に取り組むこ

とを求めます。

(参考意見)

- ・ 公立(市立保育所に)は、民間ができない部分をやるべき。
- ・ 民間(私立保育園等)が、簡単に手を出すことに無理があるところを、行政(公)のほうでしっかりと受け止めていただきたい。
- ・ 公立(市立保育所の職員)は、公務員であるから、公務員としての自覚をしっかり持った 保育をしていただきたい。住民にニーズがあれば、公務員にはそれに対応する義務がある。 公務員としてのミッションを自覚しなければやはりまずい。

なお、今後の市立保育所の今後の役割や方向性について、本協議会において提出された意見は次のとおりです。

(市立保育所(公営)の今後の役割・方向性)

① 地域における保育・子育てサービスの中核施設機能

既存の枠組みを超え、地域の子育て家庭はもとより、子どもから高齢者まで集い・ 交流ができる場、保育事業の関係者が学びあう場となるように地域に開かれた施設と なり、地域の保育・子育てサービスをまとめ、牽引する役割を強化すること。

(参考意見)

- 認証保育所(民間保育園)では、さらなる質の向上のために、市立保育所の見学をさせていただき、保育の進め方や保育課程等についてご指導いただきたい。
- ・ (市立保育所には、) いわゆる認可外保育所に対する保育士、あるいは認可外保育所に対する事業支援みたいな、そういうところもお願いをしたい。
- ・ 保育園に足を運んでこられない方々の情報にアンテナを張り巡らせ、施設からのアウトリーチや地域との交流、地域に開かれた市立保育所(公)に期待したい。
- 保育士の研修、交流の場を牽引するのが公立(市立保育所)ではないか。
- 市立保育所は、子どもをこんなふうに育て、こんな遊びをするのだなとか、そういう情報 を積極的に提供すべきところではないか。子育てはみんなで育てる、そんな関わりのある、 (開かれた)施設にしてもらったらいいのではないか。

② 市民ニーズの把握や先駆的事業等への研究機能

市立保育所の横の連携や人員的な規模のメリットを活用し、地域の状況にアンテナを張り巡らせることにより市民ニーズを適切に把握するとともに、幼保一元化等を見据えた先駆的な事業の研究や実践に向けた取り組みを強化すること。

(参考意見)

- ・ 地域の中で根付いたものとか、アンテナ的なかたちでいろんなニーズを把握して、先進 的なところもやっていけば、やはりそれがあるべき姿なのかなと思う。
- ・ 民営化も必要だと思うことから、いくつか残った(市立)保育所には、全体的な先駆けになるような先進的な研究や障害児にも応えてもらえればと強く思う。

③ 保育・子育てサービスのセーフティネットとしての機能

現状の制度や行政の支援の網において対応できない児童・世帯や要保護児童等への 対応や災害時等の緊急対応の取り組みを強化すること。

(参考意見)

- ・ 本当に大きなニーズがある子どもたちで、現在に制度のかたちに引っかかってこないよ うな子どもたちを公立(市立保育所)が面倒みるべきではないか。
- 保育所の障害児枠の少なさと受け入れの少なさは、かなり問題だと思う。
- ・ 子どもたちあるいは市民全体の身体・生命の安全に関わるような問題が発生したときに、 緊急対応や、あるいは継続的な調査の"資源"として活用できるなど、様々な可能性を 秘めた財産を持っているということだと思う。
- ・ 【留保】市立には福祉的な面、それから私立はサービスなど、それぞれの方向の特色を つけていくのがいいのではないかという議論になったが、両面のほうに特化しすぎてし まうと、市立は、何か事情がある人がいくところといった印象になってしまわないかと いう心配がある。福祉的な面というのがその公私とも拡充していく必要がある。

3 地域における子育て支援に関する事項

現在、府中市では、核家族化が進み地域とのつながりが希薄化するなか、子育て家庭が孤立しないよう、日々過ごしている地域や地域を超えた支援体制を目指し、府中市の直営による事業をはじめ、多種多様な事業者や市民の手により子ども家庭支援センターや私立保育園等における「子育てひろば」などの子育て支援事業が展開されています。

ただし、これらの事業のさらなる充実と底上げが期待されていることは、市民意向調査からも明らかとなっていることから、今後、地域における子育て支援については、本協議会で検討された以下の事項が実現されることを要望します。

(参考意見)

・ (近年の傾向として) お母さんが子育て、養育ということに関して、非常に不慣れになって きたというか、あまり上手でないお母さん方が増えている。

(1) 身近な地域子育て支援事業の提供について

府中市の在宅子育て家庭を対象とした地域子育て支援事業については、園庭開放、 子育て相談、一時預かり・特定保育や子育てひろばなど、各種事業が展開されている ことを評価します。しかし、これらの事業を地域ごとにまだ濃淡があり、事業の提供 体制が手薄になっている地域があるなど、いくつか課題が見られます。

このことから、誰もが身近な場所で地域子育て支援事業を享受できるよう質・量と もに拡充し、より地域と密接した事業展開を求めます。

また、利用したい人に情報が届いていないとの指摘もあることから、情報発信の方法についても丁寧なものになるよう改善を求めます。

(参考意見)

- ・ 希望する人がいつだって来られてこそ子育て支援、本当の近所で様々なひろば活動の体 験ができるというふうなことを可能にしないとまずいのではないか。
- ・ 市のひろば事業が月1回や年4回など実施回数が少なすぎるように感じる。小さい子こ そ、急な体調不良などで行きそびれてしまいがちである。
- 新生児訪問の助産師等に継続的に相談や地域のサークルなど紹介してもらえたらよい。
- ・ 生活圏のイメージを持つのに、小学校区というのはすごく皮膚感覚にぴたっとくる。要 するに、子どもが歩いていける距離と基本的に考えるのでその辺に配慮すべき。
- ・ いつでも開いているところが、どの家からも一定距離にあるというようなことを目標に すべき。
- ・ (事業の実施が無い)地域にも配慮し実施願いたい。
- ・ 市内のどこからでも、ある一定の距離の中にサービス拠点があるというふうな状態がひ とつの理想
- ・ 特定保育・一時預かりは、定員いっぱいで断られるケースが多く、実施率が定員に対し 43%とはとても思えない。
- ・ ひろば事業は、各施設(直営・委託)ばらばらに紹介されており、内容もあまり具体的 に示されていないことから、非常にわかりづらく、住んでいる地域での情報をHPで簡 単にピックアップできるようにして欲しい。

(2) 地域内の子育て支援資源のネットワークを構築について

先に述べた市立保育所に求められる機能として、地域をまとめ、牽引する役割を挙げました。地域子育て支援事業としても同じ視点で、市立保育所が主体的に既存のノウハウやネットワークを生かし、地域の子育て支援の担い手である地域の施設、子育てボランティアや子育て関係機関・団体との連携も含め、地域内の連携体制づくりを具体化していくことを要望します。

なお、生活のなかの身近な生活圏域に、市立保育所などの常時相談や援助が求められる施設があることにより地域住民に安心感を与え、非常時や緊急時の対応も可能になると考えますので、このようなセーフティネットの機能がうまく働くために、日常からコミュニケーションが取れる開かれた施設であることが求められます。

(参考意見)

- ・ 公立(市立保育所)が、ある一定の地域を管轄しながら、そこの下で NPO だとかボラン ティアさんたちとかを育成し、またそこでいろんな交流ができるような、なんか仕掛け をこれからつくっていけば、もっと地域に密着したかたちで、子育てを中心とした地域 社会がまたできるのではないか。
- ・ 地域のいろんな人材活用だとか、いろんな人、特に高齢者がこれから増えてくると、高 齢者の溜まり場とか、そういうところとして保育園が活用されていくということが、(21 世紀の中盤を見据え) ひとつのモデルになっていくだろう。
- 決まった場所に人がいて、相談できる人がいるということが、非常に子育てが不**慣**れな

お母さんたちの支えになる。

多くの人が使われる市の直営施設(市立保育所)が各地域にあるということで、セーフ ティネットの役割をまたその再構築、再強化できるのではないか。

(3) 地域の高齢者の生きがいの場や世代間交流の場の提供について

府中市においても今後、未就学児の減少し高齢者人口は増加することが見込まれています。少子高齢化社会の中での子育て環境は、核家族化、兄弟姉妹も少なくなっている一方で、高齢者世帯は一人暮らしや夫婦のみの世帯が増えていることから、子どもと日常的に触れ合う機会の少ない高齢者も増えていると考えられます。世代間の交流を持ち、地域との関わりを深めていくことは、互いに新たな生きがいづくりにもつながるものと考えられます。高齢者の生きがいになるような子育てマンパワーとしての活躍の場を保育施設や子育て支援事業などを通じて提供していくことを求めます。

(参考意見)

- ・ お年寄りも来られる、赤ん坊を産んだばかりの人も来られるというような、だれでもが 気軽に入れるような、そういう拠点があればもっといいのではないか。
- ・ 高齢者が地域でどんどん増えてきて、居場所がないということで、例えば、高齢者が保 育園にきて子どもの世話をするというかたちで高齢者も活性化する、子どもも大喜びだ というような、新しい保育園モデルをつくっていかなければいけない。

5 付帯意見

平成24年8月に可決した「子ども・子育て関連3法」により、「子ども子育て会議(仮称)」が設置され、新たな保育システムなどが検討されることとなりました。これにより、認定こども園の拡充や小規模保育所など新たな基準による保育のスタイルが充実していくことが見込まれることから、こうした新たな保育体制に十分なサポートができるよう、研修や連携体制などの整備を求めます。

利用者負担のあり方については、保育サービスの形態や保育施設によって利用者の負担に偏りが出ないように、利用者負担の適正化に向け、今後、保育行政のあり方を見直す際には、実際に使われる経費と市の財政力、利用者の負担能力を踏まえて、保育料の見直しを行う事が必要であると考えます。また、特別保育事業等の保育サービスを拡充と併せて、当該サービスが児童にとって過度の負担とならないような配慮が必要です。

最後に、現状として市立保育所(公)と私立保育園等(民)に従事する職員の給与・賃 金の格差が存在することから、格差の是正に向けた取り組みを求めます。

(参考意見)

- 保育料は、ある期間になったらば見直す必要がある。
- ・ 同じ子どもなのに認可保育所、認証(認可外保育所)、私立幼稚園、公立幼稚園に行っている子どもによって親の負担が違うというのはおかしいのではないか。
- ・ 市立保育所の良さとか、役割分担というような議論も大切だと思うのですが、そういうの を残すならば、応分な負担をするとか、同じ子どもだったら同じような負担をするような システムをつくらなければ良くないのではないか。
- ・ もしその(多様な保育)サービスを拡充するという議論をするのであれば、利用制限とい うところについても同時に議論を行うべきではないか。
- ・ (公・民) 同じサービスに対しては同じ対価、それから同じ労働に対しては同じ賃金というふうにやはりもっていくのが長い目でみたらよろしかろう。そのあたりのことを公立の 先生方はやはり自覚するということが大事ではないか。

6 おわりに